

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	8,027	6,840	11,096
経常利益又は経常損失() (百万円)	57	172	225
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	25	132	109
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	87	90	56
純資産額 (百万円)	10,225	10,150	10,369
総資産額 (百万円)	18,729	17,980	18,345
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	0.50	2.58	2.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.60	56.45	56.52

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.36	1.40

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間は、第2四半期連結累計期間に引き続き、鑄鋼・鑄鉄品については大型鉱山機械用の鑄鋼品及び油井管圧延用鑄鋼品の需要が低調であることに加え、その他の鑄鋼・鑄鉄品についても受注が更に減少した結果、受注は前年同期比9.7%の減少となり、売上高については、前年同期比9.8%の減少となりました。一方の公共投資関連は、好調を継続し橋梁部品、柱脚等の受注は前年同期比12.3%増加しましたが、売上高は前年同期比では19.8%の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は6,840百万円と、前年同期比14.8%の減少となりました。利益につきましては、売上高が低調で固定費負担が重く、鑄鋼・鑄鉄品において品質対策等の一過性の費用が発生していることもあり172百万円の経常損失となり、132百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

(2) 財政状態

総資産は受取手形及び売掛金が減少したことから前連結会計年度末に比べ364百万円減少し、17,980百万円となりました。負債は借入金及び未払法人税等の減少により146百万円減少し、7,829百万円となりました。また純資産は配当金の支払に伴う利益剰余金の減少及び親会社株主に帰属する四半期純損失により、10,150百万円となり、自己資本比率は56.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,351,500	51,351,500	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。
計	51,351,500	51,351,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		51,351,500		2,627		524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,253,000	51,253	同上
単元未満株式	普通株式 68,500		
発行済株式総数	51,351,500		
総株主の議決権		51,253	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株211株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	30,000		30,000	0.1
計		30,000		30,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	407	207
受取手形及び売掛金	4,542	3,990
製品及び仕掛品	2,152	2,413
原材料及び貯蔵品	654	673
その他	114	183
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	7,868	7,466
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,203	7,203
その他(純額)	2,306	2,317
有形固定資産合計	9,510	9,521
無形固定資産		
76	76	63
投資その他の資産		
その他	892	932
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	889	929
固定資産合計	10,476	10,514
資産合計	18,345	17,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,034	2,282
短期借入金	859	860
未払法人税等	108	1
賞与引当金	147	71
その他	714	648
流動負債合計	3,864	3,864
固定負債		
長期借入金	268	162
再評価に係る繰延税金負債	2,141	2,141
役員退職慰労引当金	70	28
PCB処理引当金	230	230
退職給付に係る負債	1,350	1,352
その他	51	50
固定負債合計	4,111	3,965
負債合計	7,975	7,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	2,346	2,086
自己株式	4	4
株主資本合計	5,495	5,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	135
土地再評価差額金	4,779	4,779
その他の包括利益累計額合計	4,873	4,915
純資産合計	10,369	10,150
負債純資産合計	18,345	17,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	8,027	6,840
売上原価	7,229	6,247
売上総利益	798	592
販売費及び一般管理費	754	774
営業利益又は営業損失 ()	43	182
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	3
為替差益	0	4
その他	5	4
営業外収益合計	19	12
営業外費用		
支払利息	5	3
その他	0	0
営業外費用合計	5	3
経常利益又は経常損失 ()	57	172
特別損失		
固定資産除売却損	5	6
特別損失合計	5	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	52	179
法人税、住民税及び事業税	10	5
法人税等調整額	15	52
法人税等合計	26	46
四半期純利益又は四半期純損失 ()	25	132
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失 ()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	25	132

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	25	132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	41
その他の包括利益合計	112	41
四半期包括利益	87	90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87	90
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		60百万円
支払手形		26 "
流動負債 その他 (設備関係支払手形)		8 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	248百万円	246百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	128	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	128	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円50銭	2円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	25	132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	25	132
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,322,485	51,321,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

日本鑄造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。